

10 章 構造物取壊し工

- 10.1 構造物取壊し工
- 10.2 旧橋撤去工
- 10.3 骨材再生工
- 10.4 コンクリート削孔工

10章 構造物取壊し工

10.1 構造物取壊し工

1. 適用

土木工事におけるコンクリート構造物等の取壊し工に適用する。
ただし、建築物および舗装版の取壊し工及びブロック施工による旧橋撤去には適用しない。

2. 数量算出項目

コンクリート構造物等の取壊しの数量を区分ごとに算出する。

3. 区分

区分は、種別、形状とする。

(1) 数量算出項目及び区分一覧表

区分 項目	種別	形状	単位	数量	備考
コンクリート 構造物取壊し	無筋構造物	——	m ³		注)4,5,6
	鉄筋構造物	——	m ³		注)4,5,6
石積 取壊し	練	控 35cm~45cm	(m ³) m ²	()	
		控 45cm未満	(m ³) m ²	()	
	空	控 45cm~60cm	(m ³) m ²	()	
		控 60cm~90cm	(m ³) m ²	()	
コンクリート はつり	コンクリート 構造物	厚さ 3cm以下	(m ³) m ²	()	
		厚さ 3cmを超え 6cm以下	(m ³) m ²	()	
吹付法面 取壊し	モルタル	厚さ 5cm以上 15cm以下	(m ³) m ²	()	法面高さ5m を超えるもの 5m以下のもの ので区分し数量 を算出する。

- 注) 1. 形状の範囲外の場合も区分して算出する。
 2. Co塊等を工事区間外へ搬出する場合は、運搬距離についても算出する。
 3. 取壊し数量 (m³) については、取壊す前の数量とする。
 4. PC・RC橋上部、鋼橋床版の取壊しは、コンクリート構造物取壊しの鉄筋構造物を適用する。
 5. コンクリート構造物取壊しにおいて、施工基面（機械設置基面）より上下5mを超える場合については、区分して算出する。
 6. 乾燥収縮によるひび割れ対策の鉄筋程度を含むものは無筋構造物とする。

10.2 旧橋撤去工

1. 適用

鋼橋鈹桁（合成桁及び非合成桁）の高欄撤去から舗装版取り壊し、床版分割（ブロック施工）のための1次破碎と撤去及び桁材撤去と床版2次破碎までの一連作業による撤去工に適用する。
高欄撤去及びアスファルト舗装版破碎・積込は、RC橋及びPC橋にも適用することができる。

2. 数量算出項目

高欄延長、舗装版・床版の体積、桁材の鋼材質量を算出する。

(1) 数量算出項目一覧表

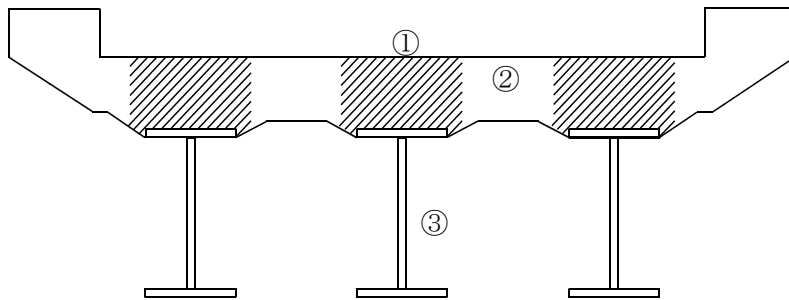
項目	区分	単位	数量	備考
高欄撤去		m		注) 1
アスファルト舗装版破碎・積込		m ³		対象数量はアスファルト舗装版のみの体積
床版1次破碎・撤去		m ³		対象数量は床版の体積 注) 2
床版1次及び2次破碎・撤去		m ³		対象数量は床版の体積 注) 2
桁1次切断・撤去		t		
桁1次及び2次切断・撤去		t		
殻運搬処理		m ³		アスファルト塊運搬の対象数量は、アスファルト舗装版のみの体積 コンクリート塊運搬の対象数量は、床版の体積
現場発生品運搬		回		注) 4

- 注) 1. 高欄撤去とは、鋼製、橋梁用ガードレール、アルミ製の高欄であり、コンクリート高欄（壁高欄含む）は除く。なお、高欄延長は、両車線の総撤去延長である。
2. 床版1次破碎・撤去及び床版1次及び2次破碎・撤去において、コンクリート舗装版及びコンクリート高欄（壁高欄含む）は、対象数量に含めて算出する。
3. 足場・防護・ベント等必要な場合は、「第3編（道路編）4章鋼橋上部工 4.4 鋼橋架設工及び4.5 仮設工」による。
4. 現場発生品の運搬をする場合は、質量（t）についても算出する。
なお、機種を選定にあたっては、「第1編（共通編）第2章工事費の積算③現場発生品及び支給品の運搬」による。

(参考)

ブロック施工（床版分割施工）とは、コンクリート塊を桁下に落とすことができず、ある程度のブロック状に1次破碎後、鉄筋をガス切断したのちクレーン等でブロックを吊り上げて、撤去する工法である。

なお、「床版1次破碎・ブロック塊撤去」から「桁1次切断・撤去」の作業順序は、下記のとおりである。



作業順は、①の斜線部を大型ブレーカで1次破碎後、鉄筋をガス切断、②のブロック塊をホイールクレーンで撤去し、③の桁材切断・撤去を行う。

10.3 骨材再生工

1. 適用

自走式破砕機によるコンクリート殻（鉄筋有無）の破砕作業で骨材粒度0～40mmの骨材再生工（自走式）に適用する。

2. 数量算出項目

骨材再生の数量を区分ごとに算出する。

3. 区分

区分は、規格とする。

(1) 数量算出項目及び区分一覧表

項目	区分	規格	単位	数量	備考
骨材再生工		○	m ³		

- 注) 1. 骨材再生工は、破砕前の殻処理量を規格（殻投入寸法600mm以下、600mm超）ごとに区分して算出する。
2. 骨材再生により、鉄屑が発生する場合は、鉄屑質量（t）を算出する。

10.4 コンクリート削孔工

1. 適用

コンクリート構造物の削孔（さし筋、アンカー、防護柵類、落石防止柵類、排水穴等）作業に適用する。

2. 数量算出項目

削孔数を区分ごとに算出する

3. 区分

区分は、削孔径（mm）、削孔深（mm）とする。

(1) 数量算出項目及び区分一覧表

区 分 項 目	削孔径(mm)	削孔深(mm)	単 位	数 量	備 考
コンクリート削孔工	○	○	孔		

(2) 削孔径（mm）、削孔深（mm）

削孔径（mm）、削孔深（mm）は以下の区分に分類して算出する。

削孔径（mm）		削孔深（mm）
10以上30未満	—————	100以上200以下
30以上60以下	————— —————	100以上200未満
	 —————	200以上400未満
	 —————	400以上600未満
60を超え200以下	—————	200以上400以下